



環境社会学会ニューズレター

JAES Newsletter

17(通号 22) 1998.7.27 環境社会学会発行

【学会事務局】〒180 東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1 成蹊大学文学部 高田研究室
Tel:0422-37-3675 Fax:0422-37-3875 E-mail:aki@one.fh.seikei.ac.jp
郵便振替口座:00530-8-4016 口座名:環境社会学会

目次

1. 環境社会学会第 10 回 (1998 年度) 総会報告	1
2. 第 15 回運営委員会報告	6
3. 第 17 回セミナー会計報告 (榎澗俊子)	6
4. 第 17 回セミナー各報告者より (利根川治夫、溝内辰夫、大成浩市、岩本史緒、鄭守皓、黒田洋一、 岩村沢也、堀畑まなみ、松井康弘、理恵子、田窪祐子、近藤隆二郎)	7
5. 第 17 回セミナーへの参加者の声	18
6. 『環境社会学研究』編集委員会からのお知らせ	20
7. 第 18 回セミナー事務局からのお知らせ	21
8. 環境社会学関連教員公募のお知らせ	21
9. 会員情報・住所変更等 * プライバシー保護のため省略	22
10. 会員情報・新入会員 * プライバシー保護のため省略	22
11. 編集後記	23

1. 環境社会学会第 10 回 (1998 年度) 総会報告

1998.6.7 (日) 9:10 ~ 10:00、足尾町公民館 (栃木県上都賀郡足尾町)

議事に先立ち、海野道郎会員 (東北大学) を議長に選出。

鳥越会長の挨拶。

事務局からの報告。

【報告事項】

1) 会員数の推移について

235 名 (1996.6.1) 296 名 (1997.5.29) 344 名 (1998.6.6)

(97 年度総会時よりの変化: 入会 53 名、退会 5 名、48 名の増加)

2) 1997年度活動報告

(a) セミナーの開催

第15回セミナー：5月31日～6月1日、愛媛県内子町内子座、松山大学

テーマ：環境保全型の地域振興

第16回セミナー：11月7日、中央大学駿河台記念館

テーマ：環境運動の社会的分析

(b) 『環境社会学研究』第3号（特集：コモンズとしての森・川・海）の発行。

(c) ニュースレター第13、14、15、16号の発行（7.25、10.15、12.19、5.15）。

(d) 新しい「環境社会学会会員名簿」の発行(1997.12.15)。

(e) 環境法政策学会の呼びかけによる「緊急シンポジウム：環境行政のあり方を考える」に主催団体の一つ（環境経済・政策学会、日本環境会議、日本弁護士連合会後援）として参加(1997.7.8)。

3) 運営委員会と事務局の体制

(a) 事務局アルバイトの導入（印刷・発送作業、パソコン技術援助）

(b) 宛名シールの管理（寺口瑞生・松阪大学）

(c) 新会員名簿の作成（船橋晴俊・法政大学）

(d) セミナーのサポート（セミナー開催校の担当者に運営委員会より協力・支援を行う）

第15回セミナー：小松洋(松山大学) + 吉兼秀夫(環境文化研究所 阪南大学)

第16回セミナー：吉沢四郎(中央大学) + 堀川三郎(法政大学)

第17回セミナー：菅井益郎(国学院大学) + 平岡義和(奈良大学)、榊湯俊子(淑徳大学)

(e) 『環境社会学研究』の拡販（編集委員の方々）

【審議事項】

1) 1997年度決算報告

(a) 基本会計（別紙1参照）

(b) 事業積立金 800,000円（97年度末）

(c) 1997年度末資産 1,132,387円

(d) 会計監査報告 監事：鶴飼照喜（信州大学）、坂岡庸子（久留米大学）
1997年度決算、拍手で承認される。

事業積立金

	97年度予算	97年度決算
前年度繰越残高	600,000	600,000
本年度積立金	200,000	200,000
本年度末残高	800,000	800,000

1997 年度末資産

残高合計 (円)		1,132,387
内訳	振替口座	538,137
	通帳	556,418
	現金	37,832
残高合計: 次年度繰越金332,387円 + 97年度末事業積立金800,000円		

2) 1998 年度の事業計画

- (a) セミナーの開催 第 18 回セミナー: 11 月 21 日(土)、関西学院大学にて。
 テーマ: エコリズムに関連する環境問題 (シンポジウム形式で)
 セミナー事務局: 鳥越皓之(関西学院大学)、脇田健一(岩手県立大学)
 運営委員会より: 吉兼秀夫(阪南大学)、萩原なつ子(東横学園)
 参考 = 第 19 回セミナー: 1999 年 5 月 29 日 ~ 30 日、テーマ: 長野県の産廃問題。
 セミナー事務局: 鶴飼照喜(信州大学)
- (b) ニュースレターの発行 (年 3 ~ 4 回)
- (c) 環境社会学会のホームページ作成
 運営委員会内にホームページ小委員会 (船橋、堀川、宮内、高田) を設ける。
 ホームページ作成に協力したい会員を幅広く募ります。どうか事務局に連絡を。
- (d) 研究例会の支援

3) 1998 年度予算案について

- (a) 基本会計 (別紙 2 参照)
 (b) 事業積立金

事業積立金

	98年度予算	97年度決算
前年度繰越残高	800,000	600,000
本年度積立金	200,000	200,000

本年度末残高	1,000,000	800,000
--------	-----------	---------



4) 編集委員会より

- (a) 1997 年度決算の報告 (別紙 3 参照)
 (b) 1998 年度予算案について (別紙 4 参照)



総会とセミナー (足尾町公民館)

別紙 1

基本会計（1997年度決算）

収入			支出		
費目	97年度予算	97年度決算	費目	97年度予算	97年度決算
前年度繰越金	282,098	282,098	事務経費	50,000	25,113
会費	1,300,000	1,172,500	郵送料	200,000	216,670
利息	1,000	775	印刷費	200,000	151,880
セミナー-剰余金		63,637	会議費	30,000	9,100
機関誌売却		14,400	アルバイト費	96,000	67,060
			業務用機関誌代	48,000	55,200
			予備費	239,098	0
			編集委員会へ	520,000	476,000
			事業積立金	200,000	200,000
			支出小計		1,201,023
			次年度繰越金		332,387
合計	1,583,098	1,533,410	合計	1,583,098	1,533,410

会費：会員数=300名、納入率=80%を想定。 $300 \times 0.8 \times 5000$ 円=1200000円。

滞納者20人納入と想定。

20×5000 円=100000円。決算では、会員数330名、97年度納入者209名、滞納分29名。

納入率63.9%。

セミナー-剰余金：第15回（吉沢）33489円、第16回（小松）30148円。

機関誌売却：創刊号 1500×2 、 $2500 \times 2=8000$ 円、2号 1200×2 、 $2000 \times 2=6400$ 円

業務用機関誌代：3号40冊 $\times 1380$ 円=55200円

編集委員会へ： 2000 円 $\times (209+29)=476000$ 円

別紙 2

基本会計（1998年度予算）

収入			支出		
費目	98年度予算	97年度決算	費目	98年度予算	97年度決算
前年度繰越金	332,387	282,098	事務経費	50,000	25,113
会費	1,400,000	1,172,500	郵送料	250,000	216,670
利息	1,761	775	印刷費	200,000	151,880
セミナー-剰余金		63,637	会議費	30,000	9,100
機関誌売却		14,400	アルバイト費	120,000	67,060
			業務用機関誌代	56,000	55,200
			予備費	268,148	0
			編集委員会へ	560,000	476,000
			事業積立金	200,000	200,000
			支出小計		1,201,023
			次年度繰越金		332,387
合計	1,734,148	1,533,410	合計	1,734,148	1,533,410

会費：会員数350名、納入率70%を想定。 $350 \times 0.7 \times 5000$ 円=1225000円。

滞納者納入35名想定。

5000 円 $\times 35=175000$ 円。合わせて1400000円。

利息：1998年4月1日、1761円通帳に記入済

アルバイト費： 10000 円 $\times 12$ ヶ月=120000円

業務用機関誌代：4号40冊購入予定、 1400 円 $\times 40=56000$ 円

編集委員会へ： 2000 円 $\times (350 \times 0.7+35)=560000$ 円

予備費：環境社会学会ホームページ作成費用を含む。

別紙 3

1997年度 環境社会学会編集委員会

決算報告

(単位:円)

収入の部 費目	1997年度予算	1997年度決算	支出の部		
			費目	1997年度予算	1997年度決算
前年度繰越金	523,905	523,905	印刷費 5)	693,000	1,019,880
会員誌代 1)	520,000	476,000	発送費 6)	105,000	83,320
雑誌売上げ収入 2)	568,000	967,905	業務委託費	350,000	200,000
広告収入 3)	0	110,000	事務局経費 7)	100,000	51,880
宣伝補助費	0	0	宣伝費 8)	40,000	0
その他 4)	0	30,091	以上の支出小計	1,288,000	1,355,080
			予備費	323,905	0
			次年度繰越金		752,821
合計	1,611,905	2,107,901		1,611,905	2,107,901

1) 2000円×238人

2) 創刊号・直販 2548円×80%×9冊 + 取次 2548円×50%×106冊 + 会員割引 1500円×80%×36冊
 第2号・直販 2039円×80%×10冊 + 取次 2039円×50%×101冊 + 会員割引 1200円×80%×31冊
 第3号・直販 2300円×80%×34冊 + 取次 2300円×50%×332冊 + 会員割引 1380円×80%×161冊

3) 半頁分12社。ただし1社未収(10,000円)。

4) 抜刷代金30,000円 + 利子91円。ただし4名未収(30,000円)。

5) 印刷費=印刷費504,000円 + 版下作製費用157,500円 + 版元への送料34,650円 + 第2号表紙制作17,510円 + 編集諸経費247,705円 + 第3号表紙制作2,625円 + 振込手数料1,890円 + 2号抜刷代33,000円 + 3号抜刷代21,000円

6) 会員への発送の他、著者、宣伝用献本分も含む

7) 通信費を含む

8) 拡販用のダイレクトメール発送費

別紙 4

1998年度 環境社会学会編集委員会 予算案

予算案

(単位:円)

収入の部 費目	1998年度予算	1997年度決算	支出の部		
			費目	1998年度予算	1997年度決算
前年度繰越金	752,821	523,905	印刷費 4)	833,700	1,019,880
会員誌代 1)	560,000	476,000	編集費 5)	300,000	0
雑誌売上げ収入 2)	967,905	967,905	発送費	100,000	83,320
広告収入	100,000	110,000	業務委託費 6)	200,000	200,000
宣伝補助費	0	0	事務局経費 7)	100,000	51,880
その他 3)	30,000	30,091	宣伝費	40,000	0
			以上の支出小計	1,573,700	1,355,080
			予備費	837,036	0
			次年度繰越金		752,821
合計	2,410,726	2,107,901		2,410,736	2,107,901

1) 2000円×(350人×0.7+35)

2) 前年度並み

3) 抜刷代を含む

4) 印刷費=(印刷費600,000円 + 版下作製費用160,000円 + 版元への送料34,000円)×1.05

5) 編集経費300,000円 定価2000

6) 新曜社 直販 35 取次 307冊 会員割引 99冊

7) 補助アルバイト、通信費を含む

2.第 15 回運営委員会報告

1998.6.6 (土) 19:30 ~ 20:30、国民宿舎かじか荘 (栃木県足尾町)

1) 第 18 回セミナーのテーマについて

秋のセミナーは討論を中心にしたシンポジウム形式で行ってきた。昨年度までのテーマは所有論、ジレンマ論、コモンズ論、社会運動論であった。今回は環境社会学はどこまで環境問題に迫れるかという観点から、世界遺産、環境的公正、公共事業、巨大開発、ゴミ問題なども考えたが、エコツーリズムにつながる環境問題をいろいろな角度から捉えてみようというところに落ち着いた。そして運営委員会は、吉兼秀夫(阪南大学)、萩原なつ子(東横学園)の兩人にセミナー事務局に協力していただくようお願いし、了承を得た。

2) セミナーのテーマや報告者を選定する専門委員会として「セミナー委員会(仮称)」を発足させることについて

環境社会学会の規模が大きくなっている現在、このような専門委員会も必要かもしれない。しかしセミナーのテーマ設定は運営委員会の仕事であり、セミナー事務局に運営委員をサポート役としてはりつけるといふ現在の方式もうまくいっている。運営委員会がメールその他の手段を柔軟に駆使してアイデアや提案を募り、いろいろなバランスを考慮して集約し、責任を持って決めていくという現在の方式でよいのではないか。

3) 環境社会学会のホームページ作成について

ホームページは必要であろう。作成に当たって、サーバをどこにするか、情報の更新、掲載規則や運営規則、メンテナンスなどについては、運営委員会の中に専門委員会ではなくアドホックな「ホームページ小委員会」をつくり検討していく。担当メンバーは船橋、堀川、宮内、高田とする。その他、会員に広く呼びかけ、ホームページに関する意見や、作成に参加しようというボランティアを募る。立ち上げは、来年 1 月を予定とする。(ご協力いただける会員の方は事務局までご連絡下さい)

4) 新入会員の承認について

奥田裕規、松延周平、岩本史緒、皆川美音子、浜本篤史、今泉秀雄の 6 名を承認。

3.第 17 回セミナー会計報告

セミナー事務局会計担当 榎瀧俊子 (淑徳大学)

第 17 回セミナーは、6 月 5 日(金) ~ 7 日(日)の 3 日間にわたって開催された。5 日から 6 日にかけて足尾鉍毒事件ゆかりの地をまわり、最終日の 7 日は、足尾町公民館において、環境社会学会総会、斎藤足尾町長の歓迎の挨拶、そして自由報告(2 部会、12 本)が行われた。参加者は 101 名であった。

第 17 回セミナー会計報告

(円)

[収入の部]		[支出の部]	
セミナー参加費 @3,000×96	288,000	宿泊費 (5日)	687,700
宿泊費 (5日) @8,000×83	664,000	(含む交流会費) (6日)	775,080
(6日) @8,000×91	728,000	弁当代(6・7日)	124,920
フィールドトリップ	565,200	貸切バス代	428,000
(含む昼食代)		佐野市郷土博物館・	
		銅山観光入場料	59,870
		謝礼・バイト代	86,200
		通信費	53,200
		雑費*	27,957
		小計	2,242,927
		残金(学会事務局へ)	2,273
合計	2,245,200	合計	2,245,200

* 文具代、コピー代、お茶、ネーム・カード、下見費用など

4. 第 17 回セミナー各報告者より

第 1 部会 開発と地域振興 (第 1 室)

司会: 松村和則(筑波大学)

1. 足尾町における観光振興のあり方について - 鉱害を逆手にとった地域振興を! -

利根川治夫(早稲田大学)

1973 年の足尾銅山の閉山後、足尾町は観光立町を掲げ、廃坑を利用した銅山観光(1977 年)、鑄銭座(1983 年)、銅山観光内の宇宙空間展示場(1988 年)などの整備を進めてきた。しかし、銅山観光オープン時には 35 万人の入坑者があったが、この 10 年間は減少し続け、1997 年には 23 万人弱に落ち込んでいる。



一方、足尾町は、閉山に伴う過疎化の進行に歯止めをかけるために、観光事業以外に、道路整備、工業誘致、住宅整備等に力を入れてきた。しかし、急速な人口減少は続いている(1973 年の 8,699 人が 1998 年には 3,954 人へと減少)。

さて、足尾町が地域振興策の主要な柱として観光を位置づけることは、適切な施策であると考えられる。なぜならば、一方では、足尾町はいわば古河の城下町として金属鉱業に特化して発展してきた町であり、歴史的・地理的・社会経済的条件等により農林業及び製造業による地域振興は極めて困難な状況にあるためである。他方では、自然環境や、特異な歴史的・自然的景観(煙害で禿げ山になった松木谷)、豊富な歴史・文化資源、温泉などに恵まれおり、しかも足尾町は足尾銅山、足尾鉱毒事件という抜群の知名度を有しており、さらには後背地に大規模な観光地(日光、鬼怒川温泉等)をひかえているなど、観光事業を進めるうえでは極めて有利な条件があるためである。

しかしながら、上述したように、中心的観光施設の利用者数は近年減少しており、過疎化に歯止めをかけるまでには至っていないのが現状である。利用者数が減少している一つの理由は、銅山観光という一種のテーマパークを主要な観光施設として整備したにもかかわらず、テーマパークの宿命ともいべき施設の拡充・新設を怠ってきたことである。そして、より一層重要な原因は、筆者が2度にわたって観光客に対して行ったアンケート調査結果でもあきらかなように、足尾町を訪れる多くの観光客が足尾銅山及び足尾鉍毒事件等に関する博物館等の整備を強く望んでいるにもかかわらず、そうした方向での観光事業を進めてこなかったことである。

観光事業を通じて地域振興を図る上で、現在足尾町にとっての緊急課題は、足尾銅山と鉍毒事件をはじめとする鉍山の歴史と環境に関する博物館・資料館等を整備し、それを核にして、歴史・環境・自然等に関する体系的学習・体験のソフト事業を展開することであると考える。

2. 対立から真の協働へ（宮城県栗原郡鶯沢町細倉鉍山の事例）

溝内辰夫(無所属)

1. はじめに

宮城県鶯沢町に所在する細倉鉍山は約1200年前に発見されたが、明治初期まではまだ鉍山の町というよりも農業中心の町であった。その後明治20年代に民間資金が導入されると日本有数の鉛鉍山として発展することとなるが、特に昭和9年に三菱の経営となつてから飛躍的に発展し、人口も三菱買収前までの4～5千人から昭和30年代には13千人を越えるまでになった。しかし、他の国内鉍山同様、国際的な経済環境の悪化により昭和62年に閉山された。



閉山から10年以上経た現在の人口はほぼ安定し、約35百人となった。これは鉍山の近代化が始まる明治8年の人口とほぼ同じである。

2. 三菱マテリアルの提案

三菱マテリアルは、国内の廃棄物処理問題、海外資源に依存する日本の産業構造、円高等による国内産業の空洞化を解決する方法として都市に堆積した家電製品等に注目。これらを都市鉍山資源として捉え、再度鉍山、製錬設備を利用した家電リサイクル事業、及び廃プラスチック類のサーマルリサイクル事業の候補地として細倉鉍山を位置付けた。折しも町も閉山後、観光坑道等を整備し観光の町としての自立を目指したものの思うように集客できず、新たな活性化策を求めていたこともあり、家電リサイクル工場の公開と浴場等への余熱還元による周辺の鉍山遺跡群や自然環境と一体となった環境教育をテーマにした町づくりに取り組むこととなった。

3. 住民との対話

三菱は現在の廃棄物処理施設設置を巡る反対運動の主要因は住民不在の意思決定過程にあると認識から、計画の初期段階から住民参加を求めた。ところが、住民との対話を開始してみると、現在町に残っている住民のほとんどが鉍山による経済的恩恵よりもカドミ鉍害等の被害の方が多いと感じていることがわかった。会社が住民参加を要請したのは、細倉は他の鉍害地域と比較すると鉍害問題が無いに等しく、また起こった鉍害問題にも真摯に対応してきたことから住民は会社に好意的であると自負していたためであり、それが全

くの的外れであることがわかった。しかし、住民も自分達の世代は年金等手厚い保護があるため新たな企業誘致は必要ないが、将来のことを考えるとある程度の企業立地は必要である。但し、その見返りとしてかつてのような公害が起こしてはいけないというジレンマに陥っていた。

4．対立から真の協働へ

この住民のジレンマを解消するため、会社側はデモンストレーション・プログラムを住民側に提案した。これは住民に工場立地の可否を合理的に判断するために必要な専門知識を与え、また企業の高度な情報公開により住民側に過去の鉱害経験を踏まえつつ、将来の町づくりを含めた合理的な判断を求めるものである。

この試みを開始するにあたり、企業の情報の客観性を如何に担保するか、住民が感情論に陥らないか等多くの課題があるが、出来る限り開かれたシステムで議論することにより、多くの参加を得、客観性を担保したいと考えている。

5．最後に

この試みは住民と企業が長年の不信や敵対関係を精算し、各々が各々の責任と役割を認識しつつ、共通の存立基盤である町の将来について語り合う姿勢が基本となる。従って、企業は企業論理ではなく、良き隣人としてふるまうことが大切であり、住民も揚げ足とりや反対のための反対ではなく過去の公害経験を踏まえた合理的な判断による計画への同意或いは拒否が求められる。また常に癒着や馴れ合いになる危険を内包しており、公明正大なシステムづくりも必要となろう。

3. 富山県利賀村に見るイベントによる地域おこしのダイナミズム

大成浩市(京都大学大学院)

報告では、地域づくりの「成功例」とされる利賀村のイベントの展開過程と現状を報告し、過疎化過程における村落社会構造の変動が地域づくりにおよぼす影響の仮説を述べた。

利賀村の地域おこしは、人口流出による危機意識のめばえから、演劇集団の入村による演劇の村としての知名度のアップ、村自らによる新たなイベント企画・運営と進んできた。そして、交流・施設・イベントの3要素、つまり、人・金・まつりが互いに他をうみだし、他を利用し自己増殖・自己分裂をくりかえすダイナミズムをもって展開してきた。

こうして人口1,000人あまりの村にして、年間40万人の観光客を迎えるようになり、地域おこしの「成功例」と評価されてきた。このような利賀村に対し、国や県はモデル自治体として財政的に後押しをしてきた。平成8年度の一般会計の歳入は約40億円と、豪雪地帯ということ割り引いても、一人当たりの予算額は全国の過疎市町村の中で頭抜けて多い。つまり、利賀村の「成功」は、大きな財政的後押しによるものなのである。

これまで地域づくりについての論考は数多くある。それらの多くは具体例を、当該地域についてだけ分析し評価している。本発表のイベントの分析もそのようなものである。しかし、地域づくりの「成功」とは、どのように評価できるのだろうか。

質疑においても、「千人の人口で年間40億の予算をもらっているのに、人口減少が止まらないのはイベントによる村おこしが失敗しているということなのか」という質問をい



ただいた。その場合は、「何億円で何人人口が増えたかということでは、地域づくりの評価はできないのではないか。」という頼りない返答しかできなかったが、過疎対策としては「成功」と言えたとしても、過度の財政負担を強いる地域おこしは国家政策としては正しいといえるのだろうか……。逆に財政的後押しを捨象した上で「成功」を評価する場合、その「成功」は何によって担保されるのか……。

報告はしたものの、地域づくりをどう評価するかという、未消化の課題を反芻することとなったが、いくつかの価値ある示唆をいただくことができた。

また、本報告では、過疎化過程における過疎地域の社会構造の変動も現在の地域づくりにおいて影響を及ぼしているという試論を「ポテンシャル&オプション仮説」として報告したのだが、何の反応もいただけなかった。社会学の素養の乏しい報告者（林業政策学専攻）としては、何かすっとんきょうなことを言ったのではないかと心配だが、こちらも今後の課題としたい。

第2部会 廃棄物と人間（第2室）

司会：鶴飼照喜（信州大学）

1. 埼玉県入間郡三芳町・所沢市の産業廃棄物処理場の現状と淑徳大学の取り組み

岩村沢也（淑徳大学専任講師）

私が勤務する淑徳大学国際コミュニケーション学部は埼玉県入間郡三芳町にあり、いわゆる産廃銀座の「くぬぎ山」は目と鼻の先である。当地区は周辺の市町村と比べ乳幼児の死亡率が高く、また土壌や野菜、母乳に含まれるダイオキシン濃度が高いなどの報告が出ている。この地域に産業廃棄物処理場が集中している原因として、トラック運搬のアクセスの良さ、都会近郊なのに森林があり、人口が少ないこと、より東京に近い近隣の産廃施設の押し出し現象、農家の遺産相続税対策のための森林売却などが考えられる。



隣の所沢市では、市条例で産廃業者を規制・管理する条例を制定したり、市議会とは別に、行政、業者、市民グループを交えた「市民会議」を作り、対策に乗り出している。遅れて、大学所在地の三芳町でも、町条例制定に動きだした。草の根による情報収集と広報活動も、両市町に見られる。ダイオキシン問題では、マスコミによる産廃業者への批判や市や町の清掃工場がダイオキシンを出していることから行政への批判があるが、その一方でライフスタイルを変えないでゴミを出し続け、高度な工業生産の恩恵に浸り続けている最終利用者・最終消費者としての国民の姿がある。また、これだけマスコミで騒がれていながら、議会の対応は鈍い。一方で、産廃業者は、年々変わる基準に対応するために新たな設備投資を強いられている。ゴミの分別や資源のリサイクルは最終的には人間の目と手によって行われる。労働環境はかなり改善されているとはいえ、粉塵が舞い上がり危険な化学物質と隣り合わせのかなり危険な労働環境である。大学の研究チームが訪問した産廃業者は、積極的に設備投資をし、有害物質の発生を極力抑えながら産業廃棄物を資源として再生できるようにリサイクルに積極的に努めていた。一方市や町の環境・清掃関連の行政官は、住民の苦情に晒されているが、法律や予算で縛られている。しかし一番環境問題を勉強し、情報を収集し実態を知って悩んでいる。このような企

業や行政官の努力と苦悩を見ていると、何もしない一般消費者の責任が問われないのが疑問である。

淑徳大学国際コミュニケーション学部では、経営環境学科を持ち、有志の教師の企画運営によって地域公開講座が開かれたが、最初のシリーズでは錯綜するダイオキシンの情報を自然科学的に客観的に理解することを目的とし、住民・産廃業者・行政官・議員が講座に参加した。また、ダイオキシンの専門家と三芳町の環境担当の行政官と情報交換する機会を設け、良い行政官を育てる機会を作ることに心がけた。大学も毎日多量のゴミを出している。その意味で、単純に行政や産廃業者を批判できない。このような状況の中で、地域の大学としてこの問題にどのようなスタンスで接するかは今後も大きな課題である。

2. 産業廃棄物不法投棄が与えた被害 香川県豊島調査の中間報告として

堀畑まなみ（東京都立大学大学院）

三大不法投棄事件の1つである香川県豊島の事例は、問題の発生から今日までに22年、これから廃棄物の撤去の完了まで最短でも13年かかるという時間の長さ、約50万トンの産業廃棄物による汚染の規模と程度の大きさから、史上最大の不法投棄事件と言われている。放置されている産業廃棄物からは、ダイオキシンや砒素、PCBといった有害化学物質が周辺海域にゆっくりと浸出しており、早急に対策が求められる事例である。



他方で、この事例は、投棄の状況を知りながら業者に加担するかのようになり、事態を追認したとされる香川県の責任という点で多くの関心を集め、行政の責任が問われているため公害調停の場でも、県の責任をどのように表記するのが最大の焦点となっている。

報告では豊島における被害がどのように広がっているのかを明らかにしようと試みた。

まず瀬戸内海国立公園に位置する豊島において、大量の産業廃棄物を持ち込んだ業者による不法な埋め立てという自然環境破壊の被害がある。業者は海岸線を100メートルも不法に埋め立て、その不法行為に対しては未だに問われていない状態である。持ち込まれた産業廃棄物からは公調委が行った実態調査より、様々な有害化学物質が検出されている。

1990年11月の兵庫県警の摘発まで7年間続いた、産業廃棄物の搬入、野焼きに伴う被害は、喘息やガン、悪臭による頭痛、吐き気といった健康障害、洗濯物が油カスによって汚れる、ゴミを満載したダンプカーによる騒音、振動といった生活被害がある。摘発後、事件が報道されることによって漁業や蜜柑農家、観光へ風評被害が発生しており、更に夏に帰省する人の足を遠退かせてしまっている。1997年7月、公害調停で示された中間合意を島民は「苦渋の選択」として受諾したがその中には島民が望む「不安と苦痛」という表現は盛り込まれておらず、県によって拒否されてしまった。島民にとって最低認めてもらいたい「不安と苦痛」という言葉が削除されたことがあらたな苦痛となっている。「不安と苦痛」という言葉は損害賠償にかかる言葉であるため、県が責任を認めないことに通じるのであるなら、島民は損害賠償請求権を放棄した。しかしそのために被害がなかったことを島民が認めたとして、県によって利用されてしまったのである。損害賠償をしたらしたで「やっぱりお金が目当て」と言われてしまい、どちらにしても県に合理的なロジックが展開されてしまうのである。

豊島では一方に離島、過疎の問題がある。不法投棄の問題は過疎問題にも明らかに影響を与えている。この事例では、大量生産—大量消費—大量廃棄の先に何があるのか、都会のゴミが田舎に持ち込まれる現実を問うており、豊島の住民は「過疎からの反乱」という言い方で全国に問いかけているのである。

3. ゴミ分別収集に対する市民参加とその意識構造

松井康弘(国立公衆衛生院)

1. 自由報告の概要

ゴミ分別収集に対する市民参加の規定因を明らかにすることを目的に、埼玉県川口市在住の世帯を対象にアンケート調査の実施・解析を行った。解析に当たっては、アンケート項目を因子分析によって分類して関連要因を抽出し、パス解析を実施した。

その結果、リサイクル行動に係る諸要因の関連が明らかとなり、規定因構造について一定の示唆を得ることができた。「リサイクル行動」は、「行動意図(リサイクルに参加したい)」、「近隣他者行動の認知(近所で関わっている人は多い)」によって強められること、また「行動意図」は、「近隣他者行動の認知」、及び「責任分担の必要性認知(リサイクルには、市民一人一人が責任を分担して取り組むべきだと思う)」、「問題解決への貢献の欲求(ゴミ問題の解決に向けて、自分のできる範囲で協力したい)」、「資源化できるものをごみとして捨てることへの抵抗感」(この3変数を1つの尺度にまとめ「目標意図」とした)によって強められ、「負担感(分別排出は面倒である)」によって弱められることが示唆された。「目標意図」は、「社会規範意識」、「将来世代への責任感」、「ゴミ問題の深刻さ・責任帰属認知」、「もったいない意識」、「近隣他者行動の認知」によって強められ、「ゴミ問題、資源問題の楽観」によって弱められることが示唆された。



2. 自由報告の質疑に対する補足説明

解析結果において、「資源ごみをいくつにも分けることが面倒である」ことが「行動意図」の阻害要因となっていたことから、「行動意図の向上には、資源ごみの排出方法を多種分別から混合排出に変更することも有効ではないか」と述べたところ、反対意見が寄せられた。資源ごみ混合収集の是非については議論が分かれるところで、私も報告当日十分に回答できなかった。この場を借りて補足説明したい。

結果を素直に解釈すれば、分別区分の単純化により負担感の低減 参加率の向上が期待される。また、自治体が分別収集を実施する上での大きな障害となっているのが分別収集に伴う多大なコスト増であり、分別区分の単純化によって収集コスト低減を図ることは有力な手段の一つであると考えられる。(例えば、京都市では収集体制を増員させることなく、従来の混合ごみ収集に加えて「びん・かん・ペットボトルの資源ごみ混合収集」を実現している。(確認済み。なお、以前は全量焼却であった。))

一方、資源ごみ混合収集には様々なデメリットもある。例えば、選別に伴う新たなコスト・環境負荷の発生、夾雑物混入量の増大、市民にとって負担感が小さいためにごみに対する問題意識が醸成されにくい、といった意識面で悪影響を及ぼす危険性等が挙げられよう。ただし、こうしたデメリットのみから資源ごみ混合収集をタブー視するのではなく、

コストも含め様々なメリット・デメリットについて総合的に議論するべきである、というのが私の考え方である。

4. し尿と人の関係史 長崎県壱岐島の事例

理恵子(順正短期大学)

壱岐島では、昭和 20 年代から、し尿と人の関係が大きく変化する。本報告では、農家がし尿を肥料として利用していた時代から、行政が廃棄物として処理する現在までの 40～50 年間の変遷を、し尿をめぐる人々の行為と認識、し尿を介しての人々の相互作用とそこに生じる社会関係がどのように変化してきたかを中心に明らかにしようとした。

壱岐島では、生業基盤の違いに基づく 3 つの相対的に独立した生活空間(マチ/ウラ/イナカ)があり、三者間には相互補完的な経済的・社会的交流が重層的に存在した。その交流の一つとして、コエクミ - コエウケ(農家が非農家のし尿をくむ行為によって生じる社会関係)があった。しかし、早い地域では昭和 20 年代初期からこの関係が崩れはじめ、し尿処理をめぐる問題が顕在化する。それ以前は農家が非農家のし尿を汲み取り、畑の肥料として利用するという行為をごく普通に見ることができた。それら諸行為の総体として、し尿処理のシステムが見事に存在していた。これは、化学肥料がまだ高価な時代に、自分たちの排泄物を貴重な資源として有効利用するという考え方に支えられたものだった。しかし、その後、安価な化学肥料の普及、衛生観念の変化、若年労働力の島外流出、兼業化の深化などの諸要因が絡み合う中で、排泄物への意味付けが変わっていく。貴重な肥料(資源)から処理されるべき厄介もの(廃棄物)へとその意味付けが大きく変わる過程で、農家、非農家、汲み取り業者、行政それぞれの論理が絡み合いながら、現行の処理システムができてきた。



し尿を(肥料)として再利用出来る形で処理している池田町においては、農家の人々の排泄物に対する認識が、再び(厄介もの)から(貴重な資源)へと変化しつつある。土作りや農業のありかたの見通しも広まりつつある。一方、それ以外の 3 町では、依然としてし尿は(処理されるべき汚物)に止まり、リサイクル可能な資源としての意味付けはほとんどない。循環型社会の構築という観点からどのような処理システムが望ましいかを考える際にこのことは一つの示唆を与えている。

第 3 部会 開発と環境問題(第 1 室)

司会: 野田浩資(京都府立大学)

1. 持続的な都市の条件 環境共生政策とエコロジカル・プランニング

岩本史緒(九州芸術工科大学大学院)

世界における都市化の進展とそれに付随して起こるさまざまな問題によって、既存の都市形態は何らかの変革を迫られ、今後の持続的な都市のあり方をめぐって様々な政策やデザインが提案されている。本研究の目的は、日本の環境共生都市政策の現状を把握するとともに、欧米のエコロジカル・プランニングの理念に基づいた地域環境計画を実際試みることを通じて、持続的な都市環境を形成するための基本的な条件を考察することにある。

1993年、建設省は大都市圏を中心に、環境に対する負荷が低く人と自然が共生できる都市を作り出すことを目的とする「環境共生都市計画」を発表したが、この計画も現在の所、これまでの一連の政策と同じく、上から下へ画一的な環境共生のアイデアを押しつけるに止まり、地域性やそこに生活する人々の内発的な力、要求を把握できていないという問題を抱えている。それに対して、同じく現状の都市のあり方に疑問を投げかけつつも、より生態学的視点に立った、地域コミュニティレベルでの活動によって近年注目を集めているのがエコロジカル・プランニングの思想である。そこにはいくつかの潮流が見られるが、共通する考え方として、都市や地域計画における「生態学的持続性」の重視がある。この「生態学的持続性」は、単に都市に生態学的要素を取り込むだけでなく、その持続的な維持のために住民の存在が重要な役割を担っている点で注目すべきであろう。



そこで住民主体の環境形成の可能性を現在の日本において追求するため、福岡市の集合住宅団地においてエコロジカル・プランニング適用の可能性について考察した。

対象地は、福岡市南部に位置する公団の集合住宅団地である。建物の老朽化により、今後十数年のうちに建て替えられる計画があるが住民からの反発は大きい。上から下への押しつけのプランによる建て替えによって、伝統的コミュニティとそこに生活する人々によって培われてきた地域性を簡単に崩壊し、新しいものに作りかえていく考え方は環境破壊的であり、持続的な都市のあり方を否定するものである。持続的な都市を考える際には、居住者が住み続けられる地域環境によって形成される、生活の場として都市を捉える必要がある。エコロジカル・プランニングは、住民の日常生活と自然との関わりに注目し、住民レベルで都市の生態系の維持・再生を試みるが、そこには持続的都市の基盤として地域コミュニティを捉え、住民の地域住環境創造への参画を重視する考え方がある。日本の公団住宅のように、与えられた環境であっても、その管理や運営を住民の手にゆだね、地域計画や建て替え計画における住民参加のシステムを整え、住民が住環境創造に主体的にかかわっていくことができるきっかけを作ることが重要である。住民がそれぞれの立場に応じて、地域に何らかの形で主体的にかかわり、時間をかけて培われてきた生活共同体を存続させていくことが持続的な都市の営みを作り出すのである。

2. レジャー・観光化する地域の「存立」と地域の対応

鄭 守皓(筑波大学大学院)

韓国済州道における過剰なゴルフ場造成の急増の実体とそれを支える原理、ゴルフ場による地下水(=生命水)汚染への危険の実体を究明し、大企業の過剰な観光資本によって増え続けるゴルフ場造成に対して地域住民がどのように対応しているのか、について考察した。



ここ30年間経済成長のみに重点を置いた中央政府主導型の画一的な拠点開発方式が進められている中、近年輸入自由化の進行による農畜産物価格の低下と販路の不安定、海岸・中山間地域の草原や林野のほとんどが外部人所有という状況で、海岸・中山間地帯に大型レジャー観光開発の幕が開け、その代表的施設整備がゴルフ場造成である。「スポーツ=健康」「スポーツ=自然的」という社会的

に創り上げたスポーツの象徴的イメージは、資本主義システムの中で人々の欲望を刺激し、急増するレジャー需要に応じる「場」の拡充へと導き、過剰なる財とサービスを生み出す。濟州道のゴルフ場開発はその典型のもので、ゴルフ場の農薬問題が社会問題として浮上したにもかかわらず、濟州道のゴルフ場開発は大変な盛り上がりを見せ、自然の豊かな濟州道という限られた地域がレジャー・スポーツの過剰なる財とサービスを創出する「場」になりつつある（現在、運営中4ヶ所から36ヶ所造成計画）。

異常なリゾート・ゴルフ場開発にともなう島の環境が一変、外部人による土地の買い占めとともにレジャー・観光施設からの大量の排水、農畜産業の農薬・肥料使用、生活排水による地下水の汚染、地下水原への海水浸入など、地下水の汚染が深刻な問題として台頭している。とくに過剰なゴルフ場造成による大量農薬使用は、地元の生活者を直撃し、しかも濟州道の「存立」にかかわる危機を生み出している。

最近、ここ30年間観光産業を軸にした政府主導型の拠点開発方式へ濟州道の人々の不満が高まっており、与党の支持率が圧倒的だった濟州道が、第12代国会議員選挙（1986）で無所属出身が当選したように政治的・社会的関心を引き起こしている。

特に1990年代入って、ゴルフ場造成地に隣地している村住民の反対運動が起こり、自治体と住民との摩擦、開発業者と住民との衝突が相次ぐ。

新星ゴルフ場の場合、村住民総会の同意書を添付する条件付けで濟州道が事業計画を許可し、それをめぐって住民間に対立・葛藤はあったが、ゴルフ場反対のため何回も陳情書、反対意見書を濟州道と関係機関に提出、集団的デモ（8回）など積極的に反対運動がおこなわれた。結局、事業者には住民同意書を付けないまま着工許可があり、開発は強行された。こうした事例から日・韓の両国政策決定の過程と村の権力構造に大きな違いがみられる。

3. 日本の海外鉱山開発にともなう環境紛争－エクアドルにおける銅山開発を事例として

黒田洋一（熱帯林行動ネットワーク）

1991年に日本とエクアドル政府（カウンターパートはCODIGEM＝地質冶金開発探査公社）の間で、「資源開発協力基礎調査」に関する合意がなされた。1991～95年のJICAによる「フニン・コジャッヘ地域開発計画」調査の結果、銅、モリブデンなどの有望な鉱床が確認され、96～97年にかけては「インパオエステ地域開発計画」という名でボーリング調査が行われ、調査の開始とともに下流地域の河の汚染問題が発生した。



この地域は首都キトーから車で数時間のところにあるアンデス山系の太平洋側の山岳地域で、近くには「コタカチ・カヤパス生態系保護地域」その他の保護地域があり、当初から警戒する声が上がっていた。

96年に同国政府に提出したJICA報告書の中で、廃石、鉱さい中に含まれる銅、鉛、カドミウム、ヒ素その他の重金属や硫黄などによる汚染問題や道路建設、鉱山開発による原生林地帯影響や住民移転に伴う問題の可能性などが指摘されていた。96年5月には、開発に反対する地域住民団体らが同国政府やCODIGEMに対して住民らと協議を行うよう求めたが、無視されたため100人余りの住民が、調査地における器材類を撤去、保管し、

コタカチ市長に預けた他、調査キャンプの物資を燃やし、住民の意思表明を行った。政府はこうした住民の行動に対し「テロリスト」として取り調べると発言するなど、事件は同国の新聞などで大きく取り上げられ、大きな社会問題に発展した。また JICA の代表が、同国政府がこの開発を認可しないと日本の援助をすべて引き上げると発言したとうわさされた。

エクアドルの建国以来初めての先住民系の市長であり、先住民族の利益を代弁する重責を担うコタカチ市長アウキ氏は「現状では、開発利益のわずか3%だけがエクアドルに残るだけで、住民生活の発展に寄与するような開発を行うべき」ことを主張し、住民のための小規模水力発電、農業技術援助とクレジット、エコツーリズム、民芸品の開発などの代替案を提案、また露天掘りに反対し、住民との対話の上で適切な開発技術を考えるべきであると主張している。

一方筆者らの質問に対して、JICA は同国政府に対して調査団の安全の保証と住民との協議、合意形成を行うよう求め、事態の改善がなければ調査事業の継続を行わない、と声明している。

今回のエクアドルの事例は、開発調査という企業化段階以前の初期の段階で問題になったが、多くの場合企業化段階で深刻な紛争に至る事例が多かった。日本は足尾その他の鉱害問題に関して多くの歴史的教訓をもつ一方、木材資源輸入と同様に戦後日本経済の発展に伴う鉱物資源輸入の拡大による輸出国の当該地域社会の環境、社会に対する多大なインパクト（エコロジカル・シャドー）を十分理解することなく、金属資源の大量消費を続けてきた。今後は日本の政府機関によるさらなる情報開示、環境、社会的側面のチェック体制の強化の他、海外投資、貿易活動の環境影響に関する研究、監視体制の確立などに大きな課題があると思われる。

第4部会 自由論題

司会：田中 滋(龍谷大学)

1. 日本の反原発住民運動の変遷過程 - 初期立地点における戦術と担い手 -

田窪祐子(東京都立大学大学院)

本報告は、日本の反原発住民運動を事例として、運動の質と量、及び政策決定への実質的な影響力を規定する要因を明らかにしようとする試みの一部である。ここでは60年代に原発建設の話が持ち上がって現在に至るまで反対運動が継続している地点、なかでも巻(新潟県巻町、東北電力)、伊方(愛媛県伊方町、四国電力)、芦浜(三重県南島町・紀勢町、中部電力)の3地点を中心的に取り上げる。巻と芦浜ではまだ原発が着工に至っていない。伊方では3基が営業運転中である。データは原発推進派・反対派双方が出している資料と、関係者へのインタビューが中心となる。

上記の地点で原発推進の政策に対する反対運動が用いてきた戦術/担い手/特徴をまとめてみると次のようになる。

(1)漁業権放棄の拒否・原発建設予定敷地内の土地の譲渡拒否/基本的に所有者に処分権あり。反対派への譲渡があるか否かが鍵。/計画浮上直後、自動的に問題になる。

(2)直接行動・抗議型(デモ、集会、座り込み、ハンスト等)、阻止型(機動隊や警察とのぶ

つかり合いを含むデモ、会場占拠等) / 多様。「大量動員」は労組などによる。 / 阻止型は80年前後を機に減少傾向。女性らによる新しい抗議活動はチェルノブイリ後。

(3)訴訟・設置許可前(里道や共有地の所有権、保安林保全などを求める訴訟)、設置許可後(設置許可取り消し、建設運転差し止め)。 / 差し止め訴訟では全国の反対派が担い手になる場合も。 / 差し止めは建設運転が確実に成って以降の手段。長期化する傾向。

(4)制度政治・代議制上の戦術(首長・議員への陳情・要請、首長・議員の擁立、選出)、直接民主主義(直接請求による条例制定、リコール) / 当該自治体の有権者。 / 原発推進の可否決定以前の段階で展開。90年代に入って直接民主主義の制度を通じた運動増。

(5)運動への支持拡大を目指す戦術 / 全てのタイプの運動体 / 特に運動の立ち上げに際しては、上記のそれぞれの戦術の内の一部とも考えられる。

政策というより推進企業への反対としては、株主運動など上記以外の抗議活動形態も存在する。それぞれの戦術が特定の担い手を持ち、特定の時期に選択され、新しい戦術・担い手の登場が運動の性格を変化させ、それが後に続く「世代」や選択される戦術を規定していくという構造が指摘できよう。これと運動の目的達成力などの関連を今後検討したい。

報告の際、本稿にその一部を取り入れた多くの有益なコメントを頂いた。記して感謝したい。

2. コモンズとしての写し巡礼地

近藤 隆二郎(和歌山大学システム工学部)

本研究は、コモンズの視角から写し巡礼地を調査分析し、写し巡礼地の地域社会における再定置と共に、コモンズ論における事例提起を目的としている。同時に、外部参画主体による共有地管理システムへの知見も期待している。調査対象としては、史料の豊富さと境争論 / 山論の舞台であり、かつ現在でも地元が熱心に維持管理を進めている和歌山県那賀郡打田町百合山の「百合山新四国八十八ヶ所」を選択した。史料分析およびヒアリング調査等に基づき、経年的に百合山と地域社会との関係 / 変遷のシステムモデル化を試みた。

詳細な変遷過程は省略するが、燃料革命および地域共同体の崩壊等に伴って、里山としての百合山は、永小作者による耕作利用か、放置か、財産区変換後に分与(払い下げ)されるかの運命だった。ここに設置された巡礼道の存在が里山保全に果たした意味を、(i)共有地境界の明示...開墾の制限(ii)集落域外へのシナリオ的開放...オープンアクセスへ(iii)共有地への新たな愛着関係の構築(iv)(各札所を軸とした)維持管理システム構築、にまとめた。巡礼路であることが信仰地としての付加価値を得て、永小作地拡張にブレーキをかけた。また、各札所の維持管理主体を創生し、相互に結びつけた。伐木や開墾といった資源利用ではなく、巡礼者のために維持管理する - もてなす(host) - という関係性が生まれている。巡礼という宗教的行為からは逸脱行為(資源搾取や盗伐など)は想像しにくく、あるシナリオを前提とした外部への開放システムにより、資源にアクセスできる権利が一定の集団に限定されないオープン・アクセス資源として位置づけることもできよう。



百合山における資源利用の変遷を考察すると、巡礼地設置による外部への開放が、逆に一定の集団内部に閉じていたコミュニカルなコモンズ的位置づけをも新しい姿で強化して

いることが伺える。多様な利用形態を内外に生み出すことによって、 commons の保全をはかったものとも考えることもできる。百合山における資源利用システムは、(1)「共演」：巡礼接待維持管理における利用、(2)「共用」…永小作権による賃貸契約利用、(3)「共有」…入会地的共有利用に分節化できる。百合山は現在、「百合山の自然と遺跡を生かす会」と町によって積極的に整備等が進められている。巡礼地の存在による多彩な利用形態が、多主体との関係性を引導し、里山保全の可能性を高めていると言えるのではないか。

発表後に多くの有意義な質疑応答を受けた。写し巡礼地の設置理由と存続理由、財産区管理主体と保全団体との関係(各主体間の関係)、巡礼地再建の意図と意味づけの関係、衰退理由のミクロ分析化、再建/衰退と宗教ブームとの関連などである。また、「共有」[Tight]「Loose」といった語の使用法についても意見をいただいた。

5. 第 17 回セミナーへの参加者の声

環境社会学会第 17 回セミナーに参加して

宮城能彦（沖縄女子短期大学）

「足尾鉍毒事件は過去のものではなく現在なお進行形の問題であった。」おそらく今回のセミナー参加者の多くの方がそう感じたと思う。と同時に、田中正造の精神はしっかりと今でも「正造大学」の人々の中に生きていたことに驚き、感激したのではないだろうか。

思えば、案内をしてくれた正造大学の皆さんには、圧倒され続けた二日間であった。バスの中では、田中正造の歩いた道すべてを見てもらいたいという情熱がひしひしと伝わってきたし、交流会でも、少しでも多く正造や鉍毒について理解して欲しいという熱意に打たれ、配布してもらったたくさんの資料を懸命に読ませていただいた。

印象深かったのは、佐野市郷土博物館中庭にある田中正造像の髪型が誤りであること(あんな立派な髷ではない)に対して、強烈に異議を唱え修正を求めていることである。そのような細部ではあるが重要な点へのこだわり、正造の精神を厳密に継承していこうとする気概を感じることができたと思う。

もうひとつは田中正造の生家の現状である。県道拡幅によって建物が移動させられたことをたとえ譲歩したとしても、茅葺き屋根を銅板葺きにしてしまうなどの「改築」は、文化庁の見解を待つまでもなく、史跡としての価値がなくなってしまうことは小学生でもわかりそうなことであるのに、よりによって田中正造の生家でそれが行われてしまったことはあまりにも不可解である。

また、足尾松木谷での菅井先生の歩く速さには恐れ入った。しかし、あの広大な渡良瀬遊水地を学生を連れて歩き回るといふそのエネルギーと確かな足取りは、菅井先生の様々な解説に一層の説得力を持たせていたと思う。

ところで、初日の交流会で、突然、沖縄の自由民権運動家謝花昇と移民の父といわれる当山久三の名前が出た時は驚いた。しかも田中正造と交流があったという。正造大学の皆さんからも指摘があったが、確かに足尾鉍毒問題と沖縄問題は共通点が多い。渡良瀬遊水地の旧谷中村における農民からの土地の取り上げ方から、その土地への建設省予算の使われ方など、また、古河に依存しなければならなかった足尾町のことなど、まるで沖縄の基地や開発の問題を聞いているようであった。

しかし沖縄の場合、沖縄県民自身が、現在どれだけの害を被っているのか(いないのか)という具体的な検証をせずに「狭隘な島に在日米軍基地のほとんどが押し付けられていることはけしからん」という感情のみを突出させている。一方、いわゆる「本土」の人の中には、沖縄県民のほとんどが日々基地被害の中での生活を余儀なくされていると思っている人も少なくないらしい。沖縄の基地問題が注目されて以来、具体的な事例の収集と検証がむしろ軽んじられているのではないだろうか。

さて、足尾鉍毒問題が実は現在の問題であると気づいた以上、正造大学の皆さんの情熱を受けて、その豊富な研究から多くのことを学びたいと思う。正造大学や鉍毒根絶毛里田期成同盟、足尾町の皆さんそのほかたくさんの人たちにお世話になりました。また、大型バス2台という大所帯を最期まで無事運営して下さったセミナー事務局の先生方本当に疲れ様でした。ありがとうございました。

環境社会学会第17回セミナーに参加して

藤村美穂(佐賀大学農学部)

6月に行われた第17回セミナーは、鉍害史で有名な渡良瀬川流域での2日間にわたるエクスカージョンと、足尾町での自由報告というかたちで行われた。書物でしか知らなかった渡良瀬川流域の現在の姿に触れることができるということで、たいへん期待しての参加であった。

まず一日目から二日目の午前中にかけては、田中正造大学の方々の案内で旧谷中村遺跡地のある渡瀬遊水池をはじめとして、田中正造の活躍の軌跡、鉍毒の被害地をたどった。バスで移動していて何よりも驚いたのは、被害地域の広さであった。地図のうえでは知っていても、実際に地域をまわってみるとあまりにも流域は広く、そのうえ農作物の収穫量というかたちで現在まで被害が残っているということを知り、足尾鉍毒事件の大きさを実感させられた。

二日目の午後には、足尾町で松木谷や鉍山などの見学をした。松木谷は近年は少しずつ草木が成長しはじめたと聞いていたが、それでもバスを降り立ったときは、殺伐とした風景に、三千メートル級の高山にでも来たような錯覚をおぼえた。夜の交流会では、地元でさまざまな立場で活躍されている方々が、地域振興へのとりくみについて、地域への思いやそれぞれの思い出話などを交えながら発表された。地域振興案についての話は、具体的な内容はもとより、鉍山のブームタウンである足尾町という背景を考えると大きな意味を持つように思われた。

すなわち、一日目のエクスカージョンでは鉍害の大きさを教えられたのに対して、二日目の、地元で腰をすえた方との交流会は、鉍山なき後の生活問題とそれにたいする地域の模索という現在の環境問題についての討議であったという点で注目すべきものであった。環境社会学研究について、「公害問題」から広義の「環境問題」へと研究



松木谷より足尾銅山を望む

輪郭が移行してきたことはさまざまなかたちで指摘されてきたが、交流会をとおして、鉛毒への対応という時期を経た現在の足尾町が抱えている問題に触れることによって、このことが一層具体的に感じられたのである。

研究輪郭の移行ということは、三日目の自由報告にもあらわれていたように思う。自由報告のテーマを見ると、日本の海外鉱山開発や産業廃棄物処理場の問題から地域開発や地域振興の問題までさまざまであり、それを取り上げる立場も多様であったが、その多様さが転換期にある学会の動向を示しているようにも思えた。2部会に分けて行われたため全部の報告を聞くことはできなかったが、農村の環境問題に関心をもつ筆者にとって興味深かったのは、現代的な commons のあり方という視点から入会地で行われている写し巡礼地の管理を扱った近藤報告、生業の担い手に注目しながら壱岐島の屎尿と人の関係史をとらえようとした 報告という、それぞれ新たな視点から生活環境をとらえようとする試みであった。

充実したエクスカージョンのことを考えると当然ではあるが、自由報告の時間が少なく、飯島伸子会員が言う「分野の研究や教育の特色をどこに求めていくのか」という課題にふれるような討論の場がもてなかったことが、少し残念でもあった。

6. 『環境社会学研究』編集委員会からのお知らせ

『環境社会学研究』編集委員会

(1) 『環境社会学研究』第4号の刊行について

『環境社会学研究』第4号は、特集では「環境運動と環境NPO」を、また小特集では「温暖化防止京都会議とNGO」をテーマに9月刊行予定です。特集論文4本、小特集4本、自由投稿論文9本、研究ノートなどを掲載いたします。約248ページ、税込価格2300円（本体2190円＋税）の予定です。

会員には、9月に刊行と同時に1冊が送付されますが、2冊以上を入手されたい方は、2冊目からは、会員特価1380円（1号1500円、2号1200円、3号1380円）で何冊でもお求めいただくことができます。是非、会員特価のサービスをご利用下さい。下記宛ご注文ください。なお送料は1冊210円、2～5冊380円、6冊以上実費（お問い合わせください）です。

【注文先】 新曜社（担当：小田）〒101 千代田区神田神保町2-10 多田ビル
TEL：03-3264-6475、FAX：03-3239-2958
郵便振替番号：00190-7-49717
郵便振替口座名：環境社会学会会員サービス

(2) 『環境社会学研究』の定期購読をおすすめください

所属の研究室、大学図書館などのほかお知り合いの方におすすめください。1人の会員が1機関の定期購読を確保してくださると本誌は安定的に刊行できるようになります。是非ともご協力ください。この場合は定価販売、1号＝2548円、2号＝2039円、3、4号＝2300円、いずれも税込み、4号は予価となります。

【注文先】 住所などは同じですが振り替え口座が異なります。
郵便振替番号：00120-5-108464

(3) 『環境社会学研究』第5号の原稿募集

第4号では9本の自由投稿論文を掲載することになりました。環境社会学研究では今後できるだけいい論文を多く掲載するように努力していきます。厳しい審査を通過した論文は可能なかぎり掲載できるように投稿論文のためのスペースを維持していく方針です。

第5号掲載の自由投稿論文その他の投稿を受け付けております。編集委員会では受稿後すぐに、査読手続きを開始します。投稿が早いほど、早期掲載の可能性も高まります。

第5号の投稿原稿の最終申込み締め切りは1998年12月末日、原稿の最終提出締め切りは99年2月末日です。ふるってご寄稿ください(あらかじめ既刊号の投稿規定・執筆要項などをご参照ください)。

なお、投稿申込は最終ページを参照のうえ、E-mail、郵送、Faxなどでお送りください。

7. 第18回セミナー事務局からのお知らせ

鳥越皓之・脇田健一(吉兼秀夫・萩原なつ子)

環境社会学会第18回セミナー(11月21日土曜日・関西学院大学)は『環境社会学における自然と文化』というタイトルのもとで、環境(自然環境・文化環境)を観光資源として護り活用するという視点からみた社会活動や制度に注目したシンポジウムを開催します。環境社会学会では扱うことの少なかったテーマですが、このような諸活動や制度が環境の維持(または破壊)にどのように関わり、効果を持つのかについて明らかにできたらと思っています。また自然環境と文化環境を分けて考えるのではなく、これらを一体的に捉える方法はないのかといった点についても議論したいと思います。また、それらの活動の中でNPOの果たす役割についても言及したいと期待しています。世界遺産、エコミュージアム、エコ・ツーリズムなどが、はじめてキーワードとして登場する研究会となると思いますが、多くの方の参加を期待しています。テーマに関わるご希望やご意見を事前にお寄せ下されば幸いです。

【問い合わせ先】吉兼秀夫

〒634-0131 奈良県高市郡明日香村御園 150-2 0744-54-3287(電話&FAX)
E-mail FZW03063@niftyserve.or.jp
〒580-0033 大阪府松原市天美南 1-108-1
阪南大学国際コミュニケーション学部
電話 0723-30-5263 FAX 0723-30-5283

8. 環境社会学関連教員公募のお知らせ

中京大学社会学部

1. 専門分野 社会変動論(環境社会学を担当できる者)

2. 職名 教授または助教授または講師
3. 人員 1名
4. 採用時期 1999年4月1日
5. 応募締切日 1998年9月10日(木)必着
6. 応募条件 (1)実証的研究の実績のあることが望ましい
(2)「社会調査論」を担当することもある
(3)大学近郊に居住可能なこと
7. 提出書類 (1)履歴書(市販の用紙を用い、写真を貼付すること)
(2)研究業績一覧(修士論文を含む。ただし、その他の研究活動や研究計画なども書き添えてよい)
(3)主要業績3点の現物または写し(うち、最も主要なもの1点を明記すること)
応募書類は原則として返却しない
8. 選考方法 本学部教授会にて審議決定する
9. 書類提出先 〒470-0393愛知県豊田市貝津町床立101 中京大学社会学部長 中内敏夫
<備考> 1. 選考にあたり、面接を行なうことがある。
2. 選考にあたり、健康診断書の提出を求められることがある。
3. 応募封筒には「社会変動論教員応募」と朱書し、書留とする。
4. 問い合わせ先：社会学部センター・斉藤敬男(0565-45-0971内線430)

山梨大学工学部循環システム工学科(平成10年度新設)

1. 募集人員 60歳前後の教授または30歳前後の助教授・講師、1名
この他に理論社会学担当教官1名在職中、環境経済学、経営工学担当教官2名公募中
2. 専門分野 地域社会学・都市社会学・環境社会学
市民活動・環境運動についての実証的な研究に従事されている方を望む
3. 着任時期 平成11年4月1日
4. 募集締切 平成10年9月10日(必着)
5. 問い合わせ先 〒400-8511 甲府市武田4-3-11 山梨大学工学部循環システム工学科
鈴木嘉彦あて 電話・FAX 0552-20-8506
Email yosihiko@js.yamanashi.ac.jp

9. 会員情報・住所変更等

* 会員のプライバシー保護のため省略させていただきます *

10. 会員情報・新入会員

* 会員のプライバシー保護のため省略させていただきます *

11. 編集後記

総会、セミナーとも無事に終わりホッとしているところです。足尾町にはご後援をいただき、施設や移動の面で大変便宜をはかって下さったことに学会として感謝いたします。セミナーのイクスカーションでは、田中正造関連諸団体の方々の熱い説明で、正造の精神が現代に生きていると共に、渡良瀬遊水池の水質浄化工事や進行中の土地改良事業など鉱毒事件はまだ終わっていないことを知りました。毎日のことながら現場に圧倒される思いです。ニューズレターでは、中堅の宮城さんと若手の藤村さんに特にお願いして今回のセミナーの印象を書いていただきました。どうぞご覧下さい。

セミナーの報告では、多様な内容、若手が多いこと、社会学プロパー以外の方が多いいことが目立ちました。また会場が2つになり、聞きたい報告が重なるという事態も起きました。前者は学会の発展にとっての好材料で後者は問題点ですが、いずれも今後考えねばならないことで、本学会は転換期にあるのかも知れません。次の第18回セミナーでは「エコ・ツーリズム」という多様なアプローチが可能なテーマを取り上げますので、それらのアプローチの中での環境社会学の位置と役割をもう一度考えてみる機会になると思います。



銅親水公園・右手に足尾ダム

さて今回ニュースに初めて写真を導入しました。

コピーのため解像度がいまいちですが、どうか報告者の顔や足尾の風景をご覧下さい。残念ながら「田中正造大学」関連の写真は屋内のためどうも暗くて入れられませんでした。もう一つの新しい試みは環境社会学のホームページの作成です。現在事務局で作리つつありますが、ひとつ手伝ってやろうかという方は高田までお申し出下さい。元気のいい若い方、是非一緒にやりましょう。

前年度会費納入率 64%を改善するために、98年度の会費未納者には払い込み用紙を同封致しました。払込金額は記入してありますので、どうか忘れずにお支払い下さい。

-----<<< 投稿申込書式 >>>-----

『環境社会学研究』5号に投稿を申し込みます。

タイトル：

論文・研究ノート・資料など種別：

氏名：

所属：

会員 or 非会員：

連絡先

自宅 or 勤務先：

住所：

電話番号：

Fax 番号：

E-mail：

【内容に関する問い合わせ・投稿の申込み先】

環境社会学会編集委員会事務局

〒470-0393 豊田市貝津町床立 101 中京大学社会学部古川研究室

TEL/FAX：0565-46-1264、FAX 専用：0565-46-1268

E-mail：LDP04347@niftyserve.or.jp